

景観予測地点からの現況写真

(※配慮書 141頁)

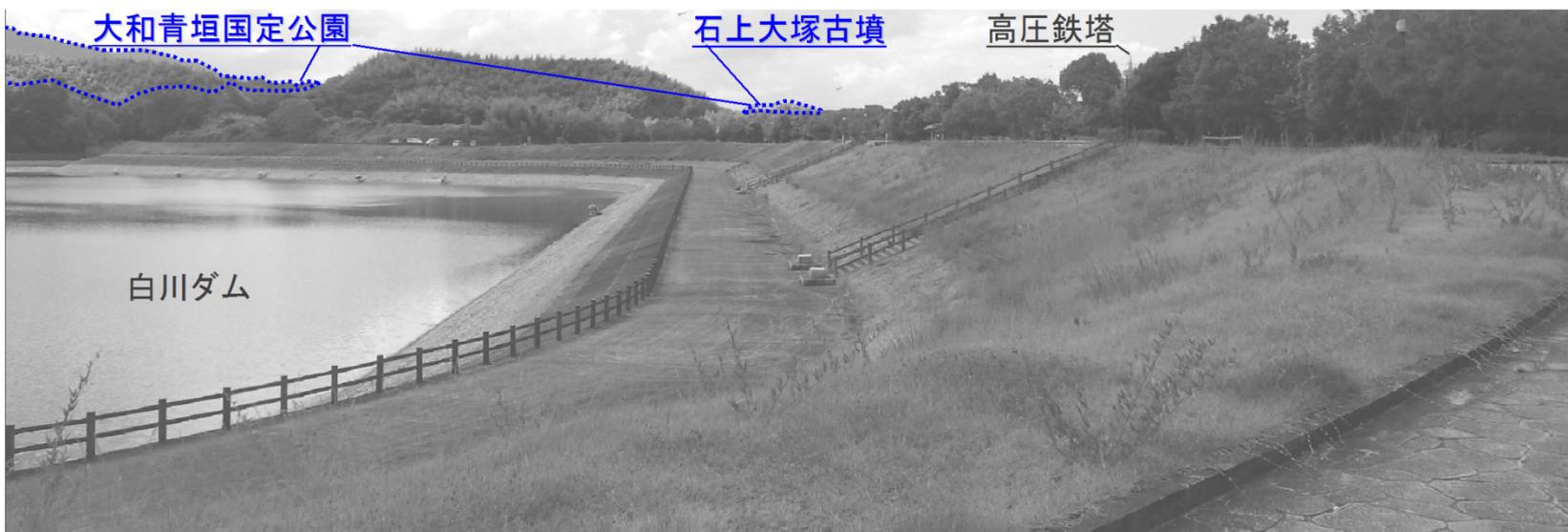


図 景観予測地点からの現況写真

主要な眺望景観の変化(A案-①)

(※配慮書 142頁)

[A案-①]

煙突部の仰角:6.1°

樹林遮蔽考慮の垂直見込角:4.0°



主要な眺望景観の変化(A案-②)

(※配慮書 142頁)

[A案-②]

煙突部の仰角: 4.7°

樹林遮蔽考慮の垂直見込角: 2.6°



主要な眺望景観の変化(B案-①)

(※配慮書 143頁)

[B案-①]

煙突部の仰角:6.2°

樹林遮蔽考慮の垂直見込角:5.4°



主要な眺望景観の変化(B案-②) (※配慮書 143頁)

[B案-②]

煙突部の仰角:4.8°

樹林遮蔽考慮の垂直見込角:4.0°



複数案間による影響程度の比較(景観)

(※配慮書 144頁)

施設配置 煙突高さ	A案 (煙突が西側)	B案 (煙突が東側)
① (59m)	煙突部の仰角:6.1° 樹林遮蔽考慮の垂直見込角:4.0°	煙突部の仰角:6.2° 樹林遮蔽考慮の垂直見込角:5.4°
② (45m)	煙突部の仰角:4.7° 樹林遮蔽考慮の垂直見込角:2.6°	煙突部の仰角:4.8° 樹林遮蔽考慮の垂直見込角:4.0°

部会意見(景観)

景観に関する部会意見	事業者
<p>施設の存在による景観への影響について、主要な眺望点という観点だけでなく利用者が多く公共性の高いという観点から名阪国道からの景観、及び建物周辺において樹木が成長した場合の景観に考慮し、環境影響評価を実施すること。</p>	<p>部会審議の内容を踏まえ、調査予測評価の手法を検討し、方法書に記載する。</p>
<p>計画建物の形状、デザインについて、周辺の景観に配慮したデザインとし、それらを踏まえ環境影響評価を実施すること。</p>	<p>部会審議の内容を踏まえ、調査予測評価の手法を検討し、方法書に記載する。</p>

審査部会における意見概要、事業者の見解(景観)

意見	事業者見解	部会意見(案)
池の東側に病院施設があり、病院は公共的な役割を担っている。そこからの景観はどうか。	ご指摘の病院は天理よろず相談所病院白川分院で、入院施設も備えられています。 この病院(病棟内又は駐車場)も景観予測の眺望地点の候補として検討し、方法書に記載します。	委員の質問に対して、事業者が回答したものであり、部会意見(案)とはしない。

審査部会における意見概要、事業者の見解(騒音、振動)

意見	事業者見解	部会意見(案)
<p>施設への、周辺道路からの運搬だけでなく、施設へ向かう走行ルートでの収集車による影響(特に騒音・振動)は、配慮事項の要因にならないのですか。</p>	<p>計画段階配慮事項は、複数案による環境影響の差異があるものについて、その程度を把握する観点から選定しています。ご指摘の施設に向かう搬入車両による影響は、今回設定した複数案について差異がないと判断し、計画段階配慮事項として選定しておりません。</p> <p>なお、方法書以降の段階では、搬入車両による騒音、振動や大気質について評価項目として選定し予測評価を行います。</p>	<p>委員の質問に対して、事業者が回答したものであり、部会意見(案)とはしない。</p>
<p>収集車が施設へ向かう走行ルート自体が環境に対するインパクトは大きいと考えられるため、大気環境への影響も配慮すべきだと思うが、説明いただきたい。</p>	<p>計画施設に向かうごみ搬出入車両による大気環境への影響についても、評価項目として選定し、調査、予測及び評価を行います。</p>	<p>委員の質問に対して、事業者が回答したものであり、部会意見(案)とはしない。</p>
<p>測定結果が、少し古いのではないか。測定点の周囲の状況も分かりにくい。</p>	<p>配慮書に示す騒音および振動の状況は、既存文献を用いてまとめています。P32に記載した測定結果は、既存文献により把握した中で最も新しいデータです。</p> <p>今後、方法書、準備書では、本事業の影響を適切に評価できるように騒音および振動の現地調査を企画し実施します。さらに、引き続き既存文献調査も行いデータの更新を図ります。</p>	<p>委員の質問に対して、事業者が回答したものであり、部会意見(案)とはしない。</p>

審査部会における意見概要、事業者の見解(騒音、振動)

意見	事業者見解	部会意見(案)
<p>方法書以降で測定されると思いますが、最新のデータを使って評価等判断していただきたい。測定点の選り方について、なぜそれが代表点であるかを示していただきたい。また、測定点の場所について詳細な場所を示していただきたい。</p>	<p>方法書以降の段階で、地域概況の把握のための既存資料を最新版に更新するとともに、本事業による影響が予想される代表的な地点で現地調査を行います。</p> <p>騒音、振動のほか大気質も含め、搬出入車両台数が多くなる道路で、沿道に住居等が存在する地点を選定します。現時点では名阪国道側道や国道169号等を想定しており、調査地点の選定の理由や詳細な場所については、方法書に記載します。</p>	<p>委員の質問に対して、事業者が回答したものであり、部会意見(案)とはしない。</p>
<p>名阪国道を走行する車両の騒音・振動に関して、方法書・準備書で測定していただきたい。</p>	<p>名阪国道を走行する搬出入車両の騒音・振動への影響についても、方法書・準備書において調査、予測及び評価を行い記載します。</p>	<p>事業者は、委員の意見のとおり、評価書で修正するとしており部会意見(案)とはしない。</p>

審査部会における意見概要、事業者の見解(文化遺産)

意見	事業者見解	部会意見(案)
<p>対象事業実施区域内(焼却施設)に周知の埋蔵文化財包蔵地が9箇所存在することから、当該箇所については文化財保護法第93条第1項に基づく発掘届を天理市教育委員会に提出し、その取り扱いについては天理市教育委員会と協議すること。</p> <p>また、事業実施面積が1万㎡を超えるため、奈良県における開発事業に伴う埋蔵文化財の取り扱い基準(平成12年9月29日付け教文第393号奈良県教育長通知)に基づく周知の埋蔵文化財包蔵地以外の遺跡有無確認踏査願を提出し、その取り扱いについては天理市教育委員会と協議すること。</p>	<p>ご意見のとおり、事前に天理市教育委員会と協議いたします。</p>	<p>委員の質問に対して、事業者が回答したものであり、部会意見(案)とはしない。</p>
<p>対象事業実施区域について、既に発掘調査が行われているので、遺跡はないと認識しているが、可能性としてはまだあるので、配慮いただきたい。</p>	<p>建設候補地は、天理教教祖百十年祭駐車場設置に伴う事前の調査として、平成6年に実施した際に文化財発掘調査が行われ、確認された埋蔵文化財包蔵地は既にその記録が完了していると天理市文化財課から報告を受けています。なお、この報告書は、『奈良県天理市岩屋町西山地区発掘調査報告書(2007)』として出版されており、一般に公表されています。</p> <p>今後の対応としましては、工事着手前に文化財課と協議を行います。</p>	<p>委員の質問に対して、事業者が回答したものであり、部会意見(案)とはしない。</p>

審査部会における意見概要、事業者の見解(その他事業計画)

意見	事業者見解	部会意見(案)
<p>配慮書段階で用地の選定について本来ならばその選定理由がなければならないが、今の敷地が設定されている理由はなにか。</p>	<p>建設候補地選定については、平成26年度までに検討済みで、地域の住民に対する説明を行ってきました。焼却施設の建設候補地の選定にあたっては、配慮書P6「焼却施設候補地の選定にあたり考慮した条件」に示したとおり、地形、土地利用、土地規制、防災などの自然的・社会的条件とともに、広域ごみ処理の効率性やアクセス性、経済性、施工性、事業スケジュール維持といった事業計画の観点など多様な側面から検討した結果、現施設が使用可能な間に、新施設の稼働が開始できる現実的な選択肢として、現候補地が最良で唯一の候補地と判断しました。</p> <p>粗大・リサイクル施設の建設候補地については、焼却施設と連続した敷地を検討しましたが、地形の高低差や水路の大幅付け替えの必要性等から適切ではないと判断し、至近に駐車場・グラウンドに使用されていた平坦な土地を設定しました。</p>	<p>委員の質問に対して、事業者が回答したものであり、部会意見(案)とはしない。</p>
<p>用地の選定について、環境の面からはどのように配慮して選定したのか。</p>	<p>用地の選定に至る考え方は既述のとおりで、環境面からは、大規模な森林伐採や造成による地形改変を行わないこと、アクセス道路において渋滞等により地域の市民生活に極力影響を及ぼさないことを考慮しました。</p>	<p>委員の質問に対して、事業者が回答したものであり、部会意見(案)とはしない。</p>
<p>防災拠点の整備についてどのように考えているか。</p>	<p>国の循環型社会形成推進交付金の対象となるごみ処理施設については、防災拠点としての機能を整備することが求められます。</p> <p>本事業においては、災害時に備え電気、水の確保、避難場所の提供といった防災拠点としての機能を整備します。</p>	<p>委員の質問に対して、事業者が回答したものであり、部会意見(案)とはしない。</p>

審査部会における意見概要、事業者の見解(その他事業計画)

意見	事業者見解	部会意見(案)
<p>「廃棄物の搬入に用いる車両の運行による影響の比較検討について、計画段階配慮事項としては選定しない」としているが、CO2排出に関して特に配慮しませんということなのか、メイン道路からこっちへ引き込むときの無理さ加減とか、セットバックをどうするか色々考えないといけないことがあるので、配慮しませんというのはどういう事なのか補足していただきたい。</p>	<p>廃棄物の搬入に用いる車両の運行による影響の比較検討は、複数案の施設配置により場内の走行距離による燃料消費量やCO2排出量に差はあるものの、施設への運搬距離と比較して十分小さいという観点から、優位な差はないと考え計画段階配慮事項としなかったことを記載したものです。方法書以降の評価項目では廃棄物搬入車両による環境影響についても選定します。</p> <p>なお、ご指摘にある周辺道路から建設候補地への進入及び退出の動線については円滑に行えるよう更に検討します。</p>	<p>委員の質問に対して、事業者が回答したものであり、部会意見(案)とはしない。</p>
<p>活断層が近いということだが、どのように整理されているか。トレンチ調査をするかもしれないということだが、どういう調査か。またどれくらいの時点で実施してその結果を教えていただけるか。</p>	<p>建設候補地周辺の活断層に関連する既存の情報としては、①奈良盆地東縁断層帯が存在すること、②30年の間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率が天理市の平坦地はほぼ全域で26～100%になっているのに対し、候補地では6～26%の範囲内と低くなっていることなどです。</p> <p>出典：①国土交通省国土地理院近畿地域都市圏活断層図(推定活断層) (平成25年10月31日ホームページをリニューアル) ②国立研究開発法人 防災科学技術研究所 J-SHISMAP</p> <p>本事業では、安全・安心な施設の整備を進めるために、まずは、施設範囲においてトレンチ調査を行い、断層の安全性の評価については学識経験者へのヒアリングも行います。</p> <p>具体的な内容は実施時期も含めて検討を進めてまいりますので、適宜状況報告を行います。</p>	<p>委員の質問に対して、事業者が回答したものであり、部会意見(案)とはしない。</p>

審査部会における意見概要、事業者の見解(その他事業計画)

意見	事業者見解	部会意見(案)
<p>「焼却施設候補地の選定にあたり考慮した条件」の最後の項目の後半の「今後大規模な地震の揺れに見舞われる可能性が低い土地であること」は削除した方が良いのではないか。</p>	<p>方法書以降の段階で、ご指摘の箇所の記述は削除します。</p>	<p>委員の質問に対して、事業者が回答したものであり、部会意見(案)とはしない。</p>
<p>天理市では直接持ち込む車両があるそうだが、出来るだけ車両走行台数を減らすと言っておられたが、ますます多くなることはないか。</p>	<p>本事業では、搬入車両台数を減らすために中継輸送により大型車に積み替えて搬入するなどの方法を計画しています。 また、市民が直接持ち込む車両をできるだけ減らすために直接持ち込みの予約制などを検討していきます。</p>	<p>委員の質問に対して、事業者が回答したものであり、部会意見(案)とはしない。</p>
<p>スケジュールについて、施設整備検討委員会でのごみ処理方式を検討し、方式が決まってから設計になるのか。ごみ処理方式が決まらなくても景観と大気質の検討は行えるのか。</p>	<p>設計は処理方式の決定を受けて行います。処理方式は平成29年度に委員会を設置して検討する計画であり、方法書、準備書の各段階において処理方式選定の進捗状況に応じて事業計画の記載、環境への予測評価を行います。準備書で1方式に絞り込みがされない場合には、最も環境への影響が大きくなる排ガス諸元や建物形状等を用いて予測します。</p>	<p>委員の質問に対して、事業者が回答したものであり、部会意見(案)とはしない。</p>
<p>リサイクル施設ではどのような種類のものをリサイクルに回すことになっているか。</p>	<p>粗大・リサイクル施設において取り扱う廃棄物は以下のとおりです。 〈不燃・粗大ごみ系統〉 ・不燃物(燃やせないごみ) ・粗大ごみ 〈資源ごみ系統〉 ・びん ・缶 ・プラスチック製容器包装 ・ペットボトル ・古紙 ・古着 ・蛍光管 ・電池 ・小型家電</p>	<p>委員の質問に対して、事業者が回答したものであり、部会意見(案)とはしない。</p>

計画段階配慮事項に関する環境影響の総合評価 (※配慮書145頁)

評価の視点			複 数 案			
			A-①	A-②	B-①	B-②
大 気 質	予測結果	着地濃度 (大気安定度を種々の条件で予測して最大値が生じた大気安定度A(不安定)のケース)	1 (煙突高59mの結果を1とする)	1.13	1	1.13
	重大な影響		各案とも重大な影響は生じないと考える。			
	影響の回避・低減		高度な排ガス処理施設を設置し、法令に比べ厳しい自主的な排ガス基準を設け順守する。			
	目標・基準との整合		上記の措置を講じることにより環境基準等の目標基準との整合を図る。			
	評 価		○	△	○	△
景 観	予測結果	白川ダム湖畔から眺めた焼却施設及び煙突の垂直見込角(樹林による遮蔽考慮)	4.0° B-①案に比べ煙突下方が樹林に隠され目立たない。	2.6° B-②案に比べ煙突下方が樹林に隠され目立たない。	5.4°	4.0°
	重大な影響		新たな施設が出現するものの、景観構成要素が著しく異なるものではなく、各案とも重大な影響は生じないと評価する。			
	影響の回避・低減		建物の配置、規模、形状、色彩等に配慮する。今後の建築計画において建物のコンパクト化に配慮する。敷地外周部等に植栽を行う。			
	評 価		△	○	△	△～○

注) ○:他の案に比べて優れている。 △:他の案に比べて劣っている。